

No 4289977

事務事業票

所管部長等名	建設部長 湯野 孝
所管課・係名	下水道総務課・下水道建設課
課長名	西田 修一・福田 新士

評価対象年度	平成28年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	下水道事業			会計区分	62 下水道事業会計				
				款項目コード(款-項-目)	0	—	0	—	0
				事業コード(大-中-小)	99	—	99	—	77
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	3	安全で快適に暮らせるまち	総合戦略での位置づけ	基本目標	4	“やつしろ”の発展を支えるまちづくり		
	施策の大綱(節)【政策】	1	うらおいのある快適なまちづくり		施策大項目	2	暮らしの拠点づくり		
	施策の展開(項)【施策】	5	下水道の充実		施策小項目	1	「生活基盤」の整備		
	具体的な施策と内容	1	快適な生活環境の確保と公共用水域の水質保全						
事務事業の概要 (全体事業の内容)	本市の下水道事業は、市街地における浸水の防除(雨水の排除)、及び住民の快適な生活環境の確保と球磨川・八代海などの公共用水域における水質保全を目的として、昭和48年度から建設に着手し、昭和56年度に供用開始を行っている。 平成17年8月の市町村合併に伴う旧市町の区域統合、さらに、平成18年度新たに新八代駅周辺を中心とする八代東部処理区を加え、現在2,028.1haについて事業区域の認可を得て、下水道事業の整備・促進を行っている。 平成28年度末における汚水供用開始区域内人口は59,926人で、対人口(129,358人)比である下水道普及率は46.3%、水洗化人口は47,222人で、対汚水供用開始区域内人口比である水洗化率は78.8%となっている。								
実施手法 (該当欄を選択)	<input type="radio"/> 全部直営	<input checked="" type="radio"/> 一部委託	<input type="radio"/> 全部委託						
補助金事業該当	<input type="radio"/> 補助金(主な補助先:) ※予算の全てが補助金支出である場合に記入。								
根拠法令、要綱等	下水道法、都市計画法、下水道条例及び同施行規則								
事業期間	開始年度	終了年度			法令による実施義務 (該当欄を選択)	<input type="radio"/> 1 義務である			
	合併前	未定				<input checked="" type="radio"/> 2 義務ではない			

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等								
対象(誰・何を)	<input type="checkbox"/> 認可区域内における未普及地域(※下水道が普及していない地域)住民 <input type="checkbox"/> 汚水供用開始区域(※家の前まで下水道管が来ている区域)内における下水道未接続世帯							
事業内容(手段、方法等)	<input type="checkbox"/> 未普及地域における家庭から排出される汚水(※し尿や生活雑排水)を終末処理場まで運び処理できるよう、道路等に下水道管渠を埋設する工事を行う。 <input type="checkbox"/> 汚水供用開始区域内の下水道に接続していない世帯に対して、戸別訪問による接続勧奨を行うとともに、助成金や融資あつせん、市費による私道内下水管布設などの制度について、積極的なPRに努める。							
成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	<input type="checkbox"/> 下水道を普及させることにより、生活雑排水を道路側溝や排水路に流す家庭が減少し、住民の快適な生活環境の確保と公共用水域の水質保全が図られる。 <input type="checkbox"/> 下水道管渠を整備しても、接続してもらえなければ上記のような事業の効果はなく、投資に対する収益も生まれないので、一日でも早く接続してもらうことで事業効果を発現し、収入を確保することで経営改善を図り、将来にわたって安定的な事業運営に努める。							
コスト推移	26年度決算	27年度決算	28年度決算	29年度予算	30年度見込	31年度見込	32年度見込	
事業費(直接経費) (単位:千円)								
財源内訳 <input type="checkbox"/> 国県支出金								
<input type="checkbox"/> 地方債								
<input type="checkbox"/> その他特定財源(特別会計→繰入金)								
<input type="checkbox"/> 一般財源(特別会計→事業収入)								

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	整備面積（汚水）	h a	計画	-	38.0	25.0	35.7	38.9	49.0
実績				56.6	44.5	28.1	29.0	22.2	-	
排水設備設置申請受付件数		件	計画	-	500	510	520	530	540	
			実績	485	566	543	524	383	-	
未接続世帯訪問件数		件	計画	-	4500	4500	4400	4400	4300	
			実績	4306	4494	4540	4399	4176	-	
〈記述欄〉※数値化できない場合										

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	下水道普及人口（汚水供用開始区域内人口）	人	下水道普及人口の増加により、生活雑排水の適正な処理が促進され、住民の快適な生活環境の確保と公共用水域の水質保全が図られる。	計画	-	57699	58524	59349	60174	61000
実績					57579	58449	59714	59519	59926	-	
下水道普及率（汚水供用開始区域内人口／市人口）		%	下水道普及率の向上により、生活雑排水の適正な処理が促進され、住民の快適な生活環境の確保と公共用水域の水質保全が図られる。	計画	-	44.2	45.2	46.2	47.2	48.2	
				実績	43.4	44.3	45.6	45.8	46.3	-	
水洗化率（水洗化人口／汚水供用開始区域内人口）		%	水洗化率の向上により、下水道普及の効果がより発揮されるとともに、収入の確保につながる。	計画	-	77.7	78.4	79.2	80.7	81.5	
				実績	76.3	77.3	76.6	78.3	78.8	-	
〈記述欄〉※数値化できない場合											

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	総合計画及び市長八策に位置付けられている事業であり、合併処理浄化槽という他の選択肢はあるものの、市街地における汚水処理方法としては、環境面・経済面などあらゆる点において最も効果的な事業手法であり、その役割は薄れていない。 また、下水道法第3条において、公共下水道の設置を含めた管理等は、市町村が行うこととされている。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	有効である ● 概ね有効である 有効でない	下水道普及人口及び普及率については、概ね計画どおりに推移している。普及率を上げるためには、事業費を増加させることが有効であるが、収入とのバランスを考慮しながら、事業を進める必要がある。 水洗化率については、計画を下回っている状況にある。水洗化費用は個人負担ということもあり、PRの強化等だけでは目標達成は困難であるため、有効な対応策の検討が課題となっている。
◆実施方法は現行どおりでよい ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	現行どおりでよい ● 見直しが必要	普及率向上のための汚水管渠整備については、委託は可能であるが、コストは削減されない。現在は、水道事業との同時埋設や区画整理事業との連携などにより、コストの削減を図っている。また、行政運営に関する総合的な知識が必要であるため、非常勤職員等では円滑な事務執行ができない。 水洗化率向上のための戸別訪問は、現在シルバー人材センターに委託しており、これ以上のコスト削減は見込めない。その他のPRについても、市のHPや広報を用いるなど、極力費用が掛からない手法を選択している。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 民間実施 4 市による実施(要改善) 5 市による実施(現行どおり)	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) ● 6 市による実施(規模拡充)	
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 前述の「汚水適正処理構想」に基づき汚水管渠整備を進めていくことになるが、概ねの整備期限が決められていることもあり、事業費は増加する見込みであるため、普及率はこれまで以上に伸びていくと見込まれる。 水洗化率向上については、費用を掛けない対策は限界にきている。戸別訪問における聞き取りの結果、下水道に接続しない理由として最も多いのが経済的理由であることから、高知市が平成28年度から運用を開始した「グループ割増助成金」(※2人以上がグループとなって接続工事を行う場合、割増した助成金を交付する制度)なども検討する必要がある。		
外部評価の実施	無		実施年度
改善進捗状況等	H28進捗状況		
	H28取組内容		
決算審査に伴う常任委員会における意見等	(委員からの意見等) 受益者負担の原則が大前提であり、管渠の更新時期もそろそろ到来することから、その改築更新にも費用を要することになるため、一日も早く標準外繰入金をゼロにできるよう努力していただきたい。		

所管部長等名	建設部長 湯野 孝
所管課・係名	下水道総務課 経営係
課長名	西田 修一

評価対象年度	平成28年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	企業会計繰出金事業(下水)			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	7	—	5	—	1
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	6	市民と行政がともに歩むために	事業コード(大-中-小)	6	—	12	—	11
	施策の大綱(節)【政策】 施策の展開(項)【施策】 具体的な施策と内容	1	効率的・効果的な行財政の経営	総合戦略での 位置づけ	基本目標				
		2	財政の健全性の確保		施策大項目				
		3	計画的な財政運営		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	一般会計から下水道事業会計に対して繰出しを行うことにより、下水道使用料の著しい高騰を抑制するとともに、下水道事業の経営安定化を図り、将来にわたってサービス提供を可能にすることで、公共用水域の水質保全と市民の生活環境の改善を目指す。								
実施手法 (該当欄を選択)	<input checked="" type="radio"/> 全部直営 <input type="radio"/> 一部委託 <input type="radio"/> 全部委託 <input type="radio"/> その他()								
補助金事業該当	<input type="radio"/> 補助金(主な補助先:)※予算の全てが補助金支出である場合に記入。								
根拠法令、要綱等	地方財政法第6条、地方公営企業法第17条の2、地方公営企業繰出金について(総務副大臣通知)								
事業期間	開始年度	終了年度			法令による実施義務 (該当欄を選択)	<input type="radio"/> 1 義務である <input checked="" type="radio"/> 2 義務ではない			
	合併前	未定							

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	下水道事業会計							
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)							
「地方公営企業繰出金について(総務副大臣通知)」において、雨水処理に要する経費など公費負担が妥当として、一般会計からの繰出し基準を設けている「基準内繰出金」と、自治体の政策的判断で事業収入の不足分を補てんする「基準外繰出金」がある。 (H28繰出金額) 1,590,000千円 うち(基準内) 1,261,936千円 うち(基準外) 328,064千円 平成27年4月使用分から下水道使用料の値上げを実施している。 この結果、平成28年度の繰出金は、前年度と比較して46,500千円減少した。				地方財政法上の公営企業である下水道事業においては、公費で負担すべき経費を除き、事業収入により運営しなければならないが、事業費に占める資本費(※過去の建設事業に伴う借金の元利償還金)の割合が非常に高く、全てを下水道使用料で回収しようとした場合、料金が著しく高額となり、市民生活を圧迫することとなるため、一般会計から繰出しを行うことで高い料金設定を回避できる。				

コスト推移		26年度決算	27年度決算	28年度決算	29年度予算	30年度見込	31年度見込	32年度見込
事業費(直接経費) (単位:千円)		1,694,000	1,636,500	1,590,000	1,616,500	1,606,500	1,538,500	1,528,500
財源内訳	国県支出金	2,624						
	地方債							
	その他特定財源(特別会計→繰入金)							
	一般財源(特別会計→事業収入)	1,691,376	1,636,500	1,590,000	1,616,500	1,606,500	1,538,500	1,528,500

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	活動指標	①	下水道使用料（実収入額・税込）	千円	計画	-	914317	940605	995419	1026570	1050618
実績					897069	907670	861690	997765	1033028	-	
②		水洗化率	%	計画	-	77.7	78.4	79.2	80.7	81.5	
				実績	76.3	77.3	76.6	78.3	78.8	-	
③					計画	-					
					実績						-
〈記述欄〉※数値化できない場合											
もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	繰出金	繰出金の削減は、本市の下水道事業における最重要課題の一つであるため、指標として設定した。	千円	計画	-	1738630	1704000	1636500	1626500	1616500
					実績	1726000	1704000	1694000	1636500	1590000	-
	②				計画	-					
					実績						-
	③				計画	-					
実績										-	
〈記述欄〉※数値化できない場合											

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	経費の負担区分に基づき、一般会計が負担することとされている経費については、「地方公営企業繰出金について」（総務副大臣通知）により定められており、事業実施の妥当性は確保されている。また、下水道使用料の著しい高騰に対する抑制のニーズは常に存在していることから、役割は薄れていない。なお、本事業の主体は市以外ありえない。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	有効である ● 概ね有効である 有効でない	繰出金総額については、概ね計画どおり削減できているものの、八代処理区の高資本費対策経費が供用開始30年を経過したため、基準内繰入金として算定できなくなったことから、基準外繰入金がH26から大幅に増加している。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	民間委託等による事業費削減は不可能である。また、繰出金に係る基準内・外の算定については、下水道事業全般の知識が必要であるため、職員が行う必要があり、人件費削減の余地はない。 繰出金は税金を財源としているが、繰出しの対象である下水道事業の受益者は下水道使用者に限られていることから、不公平感が生じている。よって、定期的な料金改定の実施や経費縮減に努めることで、繰出金の抑制に努めていく必要がある。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止) ● 4 市による実施(要改善)	2 民間実施 5 市による実施(現行どおり)	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 繰出基準に基づく繰出金は、国の制度に係るものであり、下水道事業の経営の安定及び財政基盤の強化に資するため、引き続き実施していく必要がある。しかし、本市の財政状況も厳しいことから収益の確保及び経費節減を図ることで、繰出金の縮減に努めなければならない。		
外部評価の実施	無	実施年度	
改善進捗状況等	H28進捗状況		
	H28取組内容		
決算審査に伴う常任委員会における意見等	(委員からの意見等) 受益者負担の原則が大前提であり、管渠の更新時期もそろそろ到来することから、その改築更新にも費用を要することになるため、一日も早く基準外繰出金をゼロにできるよう努力していただきたい。		

No 4280968

事務事業票

所管部長等名	建設部長 湯野 孝
所管課・係名	下水道総務課 水洗化促進係
課長名	西田 修一

評価対象年度 平成28年度

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	農業集落排水処理施設事業			会計区分	16 農業集落排水処理施設事業特会				
				款項目コード(款-項-目)	1	—	1	—	1
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	4	豊かさにとぎわいのあるまち	総合戦略での 位置づけ	基本目標				
	施策の大綱(節)【政策】	1	豊かな農林水産業のまちづくり						
	施策の展開(項)【施策】	1	経営安定を目指した農業の振興						
	具体的な施策と内容	4	農村環境の整備						
事務事業の概要 (全体事業の内容)	東陽地区、泉地区の農業集落排水処理施設の使用料の賦課・徴収、滞納整理並びに当該施設の維持管理、修繕等を行う。 【事業開始年度】(東陽町)平成7年度～・(泉町)平成4年度～								
実施手法 (該当欄を選択)	○ 全部直営 ● 一部委託 ○ 全部委託 ○ その他()								
補助金事業該当	○ 補助金(主な補助先:) ※予算の全てが補助金支出である場合に記入。								
根拠法令、要綱等	八代市農業集落排水処理施設条例、浄化槽法								
事業期間	開始年度	終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	○ 1 義務である ● 2 義務ではない				
	合併前	未定							

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	東陽町、泉町の農業集落排水処理事業区域の生活環境							
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)							
農業集落排水処理施設運営のための施設使用料の賦課・徴収を行うとともに、施設を適切に維持管理し、故障等を防止する。 ・施設関係修繕(5件) ・処理施設電気料 ・警報装置電話料(48回線) (処理場2回線・マンホールポンプ46回線、委託業者等に異常を通報) ・汚泥引抜き搬手数料 (鏡町・(有)浄化槽管理センターが運搬) (泉処理場～鏡町・八代生活環境事務組合) ・処理施設管理委託 (鏡町・(有)浄化槽管理センターに委託)	農業集落排水処理施設による生活排水処理を行い、対象地域の水質を保全し、生活環境の向上を図る。							
コスト推移	26年度決算	27年度決算	28年度決算	29年度予算	30年度見込	31年度見込	32年度見込	
事業費(直接経費) (単位:千円)	31,411	31,948	27,341	36,601	36,600	32,600	32,600	
財源内訳	国県支出金			4,000	4,000			
	地方債							
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	2,735	2,589	610	2,428	2,600	2,600	2,600
	一般財源(特別会計→事業収入)	28,676	29,359	26,731	30,173	30,000	30,000	30,000

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①	農業集落排水処理施設に接続した戸数	戸	計画	-	5	5	1	1	1	
実績				6	4	0	2	2	-		
②		計画	-								
		実績						-			
③		計画	-								
		実績						-			
〈記述欄〉※数値化できない場合											
もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①	水洗化率（戸数ベース）	農集施設に接続した戸数を農集対象戸数で除したもの。 H28年度末対象戸数：742 H28年度末接続戸数：604	%	計画	-	79.8	81.5	81.6	81.7	81.7
					実績	79.5	79.5	81.3	81.4	81.4	-
	②	計画	-								
		実績						-			
	③	計画	-								
実績							-				
〈記述欄〉※数値化できない場合											

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	<ul style="list-style-type: none"> ● 妥当である ○ 概ね妥当である ○ 妥当でない 	東陽町、泉町の中心部で実施している事業で、農村環境の向上に資するものであり、効率的な生活排水処理を行うためには、継続していく必要がある。また、本事業は、特別会計であり、建設費の償還事務等をかかえていることから、市が主体とならなければならない。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	<ul style="list-style-type: none"> ● 有効である ○ 概ね有効である ○ 有効でない 	地域の少子高齢化や長引く経済不況等により、年間に接続するペースが鈍ってきている。今後も回覧等で生活排水処理の必要性の啓発を続けるとともに、接続する者への助成制度を検討する。
◆実施方法は現行どおりでよい ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	<ul style="list-style-type: none"> ● 現行どおりでよい ○ 見直しが必要 	この事業は、農業集落排水処理区域として認可された区域で実施しており、他事業との統合はできない。さらに、本来、施設使用料で運営しなければならない事業であるが、建設費の償還は一般会計からの繰入金に頼っており、民間委託等もできない。また、受益者負担においても見直しの余地はなく、非常勤職員で行える業務は、皆無である。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 4 市による実施(要改善)	2 民間実施 ● 5 市による実施(現行どおり)	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 東陽地区及び泉地区の中心部で実施しており、平成28年度末で農集計画世帯数742世帯に対して、接続済世帯は604世帯である。有効な生活排水処理であるため、未接続世帯への接続啓発を続けるとともに、使用料の滞納整理の強化を図りながら、本事業を継続していく。		
外部評価の実施	無	実施年度	
改善進捗状況等	H28進捗状況		
	H28取組内容		
決算審査に伴う常任委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)		

No 4280964

事務事業票

所管部長等名	建設部長 湯野 孝
所管課・係名	下水道総務課 水洗化促進係
課長名	西田 修一

評価対象年度	平成28年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	小型合併処理浄化槽設置整備事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	4	—	2	—	1
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	5	人と自然が調和するまち	事業コード(大-中-小)	5	—	31	—	03
	施策の大綱(節)【政策】 施策の展開(項)【施策】	3 1	環境にやさしいまちづくり 生活環境の保全		総合戦略での 位置づけ	基本目標	4	“やっしろ”の発展を支えるまちづくり	
	具体的な施策と内容	3	生活排水対策	施策大項目 施策小項目		2 1	暮らしの拠点づくり 「生活基盤」の整備		
	事務事業の概要 (全体事業の内容)	生活排水による河川や八代海の水質汚濁を防止するため、集合処理区域及び浄化槽市町村整備推進事業区域外において合併処理浄化槽を設置する者に対し、国・県・市が補助金を交付する。補助金額は次のとおり。 ・5人槽332,000円、・7人槽414,000円、・10人槽548,000円 みなし浄化槽から合併処理浄化槽に切り替える場合は、上乘せ補助100,000円がある。(坂本管内は、別の制度あり) 【事業開始年度】平成元年度～							
実施手法 (該当欄を選択)	<input checked="" type="radio"/> 全部直営 <input type="radio"/> 一部委託 <input type="radio"/> 全部委託 <input type="radio"/> その他()								
補助金事業該当	<input type="radio"/> 補助金(主な補助先:)※予算の全てが補助金支出である場合に記入。								
根拠法令、要綱等	八代市浄化槽設置整備事業補助金交付要綱、浄化槽法								
事業期間	開始年度	終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	<input type="radio"/> 1 義務である <input checked="" type="radio"/> 2 義務ではない				
	合併前	未定							

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	集合処理事業(公共下水道事業、農業集落排水処理事業)及び浄化槽市町村整備推進事業区域外で小型合併処理浄化槽を設置しようとする者。							
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)							
生活排水による河川や八代海の水質汚濁を防止するため、集合処理区域及び浄化槽市町村整備推進事業区域外において合併処理浄化槽を設置する者に対し、国・県・市が補助金を交付する。補助金額は、次のとおり。 ・5人槽332千円・7人槽414千円・10人槽548千円(坂本地域は別途) また、みなし浄化槽から合併処理浄化槽に切り替える場合は上乘せ補助10万円がある。(坂本地域を除く。) 28年度実績 147基 (内訳) 5人槽 92基、7人槽 50基、10人槽 5基		小型合併処理浄化槽の設置推進により、集合処理区域(公共下水道事業区域、農業集落排水処理区域)及び浄化槽市町村整備推進事業区域外において生活排水による河川や海域の水質汚濁防止を図る。						
コスト推移	26年度決算	27年度決算	28年度決算	29年度予算	30年度見込	31年度見込	32年度見込	
事業費(直接経費) (単位:千円)	63,773	63,190	55,405	66,701	74,500	74,500	74,500	
財源内訳	国県支出金	36,818	41,920	32,367	42,858	47,000	47,000	47,000
	地方債							
	その他特定財源(特別会計→繰入金) 一般財源(特別会計→事業収入)	26,955	21,270	23,038	23,843	27,500	27,500	27,500

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①	合併処理浄化槽の年間設置基数	基	計画	-	199	194	188	186	174	
実績				197	189	167	169	147	-		
②				計画	-						
				実績						-	
③				計画	-						
				実績						-	
〈記述欄〉※数値化できない場合											
もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	合併処理浄化槽設置率	計画基数に対する進捗率を指標とする。 (累計設置基数/整備計画基数×100) 設置計画基数：8,297基 累計設置基数：5,111基	%	計画	-	55.8	58.2	59.8	62.1	63.7
					実績	53.5	55.8	57.8	59.8	61.6	-
	②				計画	-					
					実績						-
	③				計画	-					
実績										-	
〈記述欄〉※数値化できない場合											

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	本事業は、個人が合併処理浄化槽を設置するための工事費の一部を国と地方で補助する事業であり、国の要綱に事業主体は市町村となっている。設置、維持管理、撤去が容易な合併処理浄化槽の設置推進は、人口集中区域を除けば非常に効率的な家庭排水処理の手段であり、生活環境の保全に資するものである。家庭排水の処理は、人間が居住している限り必要であり、新築はもとより、くみとり槽やみなし浄化槽から合併処理浄化槽への切り替えは、周辺環境の改善に不可欠なものである。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	浄化槽設置者への補助金の上乗せや設置費用の一部について、融資をあっせんしたり、融資を受けた際の利子補給などの施策を実施しており、見直しの余地はない。しかしながら、合併当時は、年間300件を超える設置希望があったが、ここ数年は200件を下回っている。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	国の要綱に事業主体は市町村と定められており、他の補助事業と重複しないことが、事業実施の要件であるため、連携・統合はできない。また、補助金申請の受付、審査補助、各種通知書発送等の事務処理について、今後、件数が増加すれば、非常勤職員等による対応も考えられる。くみとり槽やみなし浄化槽を合併処理浄化槽に切り替えることは、周辺環境の改善に大きく寄与するものであるが、今の補助金の水準では、個人の負担感は大きなものであると思われる。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 少子高齢化は長期に渡ることが確定的であり、人口の急激な減少は避けられない。 このような状況では、大規模な処理場を必要とする集合処理は経営的に厳しくなると考えられる。 よって、個人による合併処理浄化槽設置を後押しする本事業が人口集中区域外では経済的かつ効率的であり、引き続き推進していく。		
外部評価の実施	有：外部評価	実施年度	平成24年度
改善進捗状況等	H28進捗状況	2. 一部対応	
	H28取組内容	外部評価で指導があったため合併処理浄化槽設置者の負担感を軽減するための「合併処理浄化槽設置資金融資あっせん及び利子補給」規則の制定は完了したので、市報や「FMやつしろ」などでPRし、浄化槽設置件数の増加を図っている。	
決算審査に伴う常任委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)		

No 4280965

事務事業票

所管部長等名	建設部長 湯野 孝
所管課・係名	下水道総務課 水洗化促進係
課長名	西田 修一

評価対象年度 平成28年度

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	特別会計繰出金事業(浄化槽)			会計区分	01 一般会計					
				款項目コード(款-項-目)	4	—	2	—	1	
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	5	人と自然が調和するまち	総合戦略での 位置づけ	事業コード(大-中-小)	5	—	31	—	11
	施策の大綱(節)【政策】	3	環境にやさしいまちづくり		基本目標					
	施策の展開(項)【施策】	1	生活環境の保全		施策大項目					
	具体的な施策と内容	3	生活排水対策		施策小項目					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	一般会計から浄化槽市町村整備推進事業に対して繰出しを行う。									
実施手法 (該当欄を選択)	<input checked="" type="radio"/> 全部直営 <input type="radio"/> 一部委託 <input type="radio"/> 全部委託 <input type="radio"/> その他()									
補助金事業該当	<input type="radio"/> 補助金(主な補助先:)※予算の全てが補助金支出である場合に記入。									
根拠法令、要綱等	地方財政法、地方公営企業繰出金について(総務省財政局通知)									
事業期間	開始年度	終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	<input type="radio"/> 1 義務である <input checked="" type="radio"/> 2 義務ではない					
	合併前	未定								

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	浄化槽市町村整備推進事業特別会計							
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)							
「地方公営企業繰出金について(総務省財政局通知)」において、分流式下水道に要する経費など公費負担が妥当として、一般会計からの繰出し基準を設けている「基準内繰出金」と自治体の政策的判断で事業収入の不足分を補てんする「基準外繰出金」がある。 繰出金額 25,172千円 うち(基準内) 8,217千円 うち(基準外) 16,955千円				地方財政法上の公営企業である浄化槽市町村整備事業においては、公費で負担すべき経費を除き、事業収入により、管理・運営しなければならないが、事業費に占める公債費の割合が高く、すべてを使用料で回収しようとした場合、料金が高額となり、施設を利用している住民の生活を圧迫することとなるため、一般会計から繰出しを行うことで高い料金設定を回避できる。				
コスト推移		26年度決算	27年度決算	28年度決算	29年度予算	30年度見込	31年度見込	32年度見込
事業費(直接経費) (単位:千円)		34,214	29,989	25,172	25,168	24,890	24,611	24,335
財源内訳	国県支出金							
	地方債							
	その他特定財源(特別会計→繰入金)							
	一般財源(特別会計→事業収入)	34,214	29,989	25,172	25,168	24,890	24,611	24,335

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①	浄化槽市町村整備施設使用料収入	千円	計画	-	21795	24172	24878	25760	25356	
実績				28023	21931	24155	25188	25670	-		
②		計画	-								
		実績						-			
③		計画	-								
		実績						-			
〈記述欄〉※数値化できない場合											
もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①	繰出金決算（見込）額	繰出金の削減は、本市の浄化槽市町村整備推進事業における重要課題であり、上記活動指標の成果を示す指標といえる。	千円	計画	-	37356	36377	33836	26369	25168
					実績	35549	35231	34214	29988	25172	-
	②	計画	-								
		実績						-			
	③	計画	-								
実績							-				
〈記述欄〉※数値化できない場合											

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か（国・県・民間と競合していないか）	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	経費の負担区分に基づき、一般会計が負担することとされている経費については、「地方公営企業繰出金について」（総務省財政局通知）により定められている。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか（成果をこれ以上伸ばすことはできないか）	● 有効である 概ね有効である 有効でない	浄化槽市町村整備推進事業の運営に必要な財源である。事業開始から平成21年度まで使用料見直しが行われてこなかった。市町村合併後、平成22年度、平成26年度に審議会が開催され、平成27年度に料金改定が行われた。おおむね4年毎の使用料改定のための審議会が開催される予定である。（次回開催：平成30年度予定）
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	現行どおりでよい ● 見直しが必要	民間委託及び他事業との統合による事業費削減は不可能（対象外）である。また、繰出金の算出業務は煩雑であり、正職員で行う必要があるため、人件費削減の余地はない。ただ、本事業には関わりのない市民の税金が投入されていることから、市民間での不公平感が生じている。そこで、定期的（おおむね4年毎）な料金改定の実施や経費削減に努めることで、繰出金の抑制に努めていく。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) ● 4 市による実施(要改善)	2 民間実施 5 市による実施(現行どおり)	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 繰出基準に基づく繰出金は、国の制度に係るものであり、浄化槽市町村整備推進事業の経営安定及び財政基盤の強化に資するため、引き続き実施していく必要がある。しかし、本市の財政状況も厳しいことから収益の確保(使用料の見直し、使用料未収金の回収等)及び経費削減を図ることで、繰出金の縮減に努める。		
外部評価の実施	無	実施年度	
改善進捗状況等	H28進捗状況		
	H28取組内容		
決算審査に伴う常任委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)		

所管部長等名	建設部長 湯野 孝
所管課・係名	下水道総務課 水洗化促進係
課長名	西田 修一

評価対象年度	平成28年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	市町村設置浄化槽維持管理費			会計区分	17 浄化槽市町村整備推進事業特会				
				款項目コード(款-項-目)	1	—	1	—	1
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	5	人と自然が調和するまち	事業コード(大-中-小)	75	—	31	—	02
	施策の大綱(節)【政策】	3	環境にやさしいまちづくり	総合戦略での 位置づけ	基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	1	生活環境の保全		施策大項目				
	具体的な施策と内容	3	生活排水対策		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	東陽地区、泉地区の浄化槽市町村整備推進事業区域において、市が主体となって設置した合併処理浄化槽の使用料の賦課・徴収、滞納整理、浄化槽の法定検査委託・管理委託等及び未設置世帯への普及啓発を行う。 【事業開始年度】(東陽町)平成13年度～・(泉町)平成14年度～								
実施手法 (該当欄を選択)	<input type="radio"/> 全部直営 <input checked="" type="radio"/> 一部委託 <input type="radio"/> 全部委託 <input type="radio"/> その他()								
補助金事業該当	<input type="radio"/> 補助金(主な補助先:) ※予算の全てが補助金支出である場合に記入。								
根拠法令、要綱等	八代市浄化槽条例、浄化槽法								
事業期間	開始年度		終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	<input type="radio"/> 1 義務である <input checked="" type="radio"/> 2 義務ではない			
	合併前		未定						

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	東陽町、泉町の浄化槽市町村整備推進事業区域の生活環境							
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)							
浄化槽市町村整備推進事業運営のための浄化槽使用料の賦課・徴収並びに未設置世帯へ普及啓発を行う。 ・使用料等徴収業務(納付書納付 約35件/月、口座振替 約370件/月) ・浄化槽法11条法定検査(熊本県浄化槽協会) 413基(年1回) ・浄化槽保守点検清掃業務委託(洵浄化槽管理センターに委託) 413基(10人槽以下点検2ヵ月1回それ以上は毎月、清掃年1回)	合併処理浄化槽による生活排水処理を行い、対象地域の生活環境の向上を図るとともに公共用水域の水質を保全する。							

コスト推移		26年度決算	27年度決算	28年度決算	29年度予算	30年度見込	31年度見込	32年度見込
事業費(直接経費) (単位:千円)		28,498	27,022	26,647	28,165	28,165	28,165	28,165
財源内訳	国県支出金							
	地方債							
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	4,187	3,695	958	2,790	2,790	2,790	2,790
	一般財源(特別会計→事業収入)	24,311	23,327	25,689	25,375	25,375	25,375	25,375

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①	単年度の合併処理浄化槽設置基数	基	計画	-	6	6	4	4	4
実績				0	5	1	0	3	-	
②		計画	-							
		実績							-	
③		計画	-							
		実績							-	
〈記述欄〉※数値化できない場合										
もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	合併処理浄化槽の設置率 計画基数に対する進捗率 (累計設置基数/整備計画基数×100) 設置計画基数：700基 H28末 設置基数：424基	%	計画	-	60	60.9	61.4	60.7	61.3
				実績	59.3	60	60.1	60.1	60.6	-
	②			計画	-					
				実績						-
	③			計画	-					
			実績						-	
〈記述欄〉※数値化できない場合										

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	本事業は、環境省の浄化槽市町村設置推進事業実施要綱で市町村が実施主体と定められている。東陽町及び泉町の農業集落排水処理事業区域以外の地域で合併処理浄化槽による生活排水処理を行うものであり、この地域の生活環境の保全に資するものである。旧東陽村及び旧泉村で実施していたものを市町村合併で引き継いだものであるが、地域の人口減少、高齢化が進み、年間に設置する件数は減っている。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	有効である ● 概ね有効である 有効でない	地域の人口減少、高齢化が進み、年間に設置する件数は減っている。地域内回覧等で生活排水処理の必要性の啓発を続け、年間設置件数増を図る。
◆実施方法は現行どおりでよい ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	本来、浄化槽使用料で維持管理費や借入金返済を賄わなければならない事業であるが、一般会計からの繰入金に頼っており、民間委託等はできない。この事業は、浄化槽市町村整備推進事業区域で実施しており、他事業との統合はできないうえ、非常勤職員等で行える業務は皆無である。今後も、定期的な使用料の見直しを行うとともに、使用料未収金の回収に努める。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 東陽地区及び泉地区の農業集落排水処理区域外で実施しており、有効な生活排水処理であるため、本事業を継続していく。平成28年度末で計画世帯数700世帯に対して、合併処理浄化槽設置済世帯は424世帯にとどまっており、未設置世帯への設置啓発を続けるとともに、使用料未収金の徴収にも力をいれていく。		

外部評価の実施	無	実施年度	
改善進捗状況等	H28進捗状況		
	H28取組内容		

決算審査に伴う常任委員会における意見等	特になし <p style="text-align: right;">(委員からの意見等)</p>
----------------------------	--

所管部長等名	建設部長 湯野 孝
所管課・係名	下水道総務課 水洗化促進係
課長名	西田 修一

評価対象年度	平成28年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	市町村設置浄化槽整備費			会計区分	17 浄化槽市町村整備推進事業特会				
				款項目コード(款-項-目)	1	—	1	—	2
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	5	人と自然が調和するまち	事業コード(大-中-小)	75	—	31	—	04
	施策の大綱(節)【政策】	3	環境にやさしいまちづくり	総合戦略での 位置づけ	基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	1	生活環境の保全		施策大項目				
	具体的な施策と内容	3	生活排水対策		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	東陽町、泉町の浄化槽市町村整備推進事業区域において、市が設置主体となって合併処理浄化槽の設置を行う。 国庫補助対象となるには、東陽地区、泉地区あわせて単年度で10基以上の浄化槽を設置する必要がある。 【事業開始年度】(東陽町)平成13年度～(泉町)平成14年度～								
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営 ○ 一部委託 ○ 全部委託 ○ その他()								
補助金事業該当	○ 補助金(主な補助先:)※予算の全てが補助金支出である場合に記入。								
根拠法令、要綱等	八代市浄化槽条例、浄化槽法								
事業期間	開始年度	終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	○ 1 義務である ● 2 義務ではない				
	合併前	未定							

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	東陽町、泉町の浄化槽市町村整備推進事業区域の生活環境						
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)						
くみ取り便所やみなし浄化槽を使用している一般家庭及び事業所等について、市が合併処理浄化槽を設置し、し尿を含めた生活排水全般を浄化し、放流する。 28年度浄化槽設置実績 3基(泉町)				合併処理浄化槽を設置することにより、対象地域の生活環境の向上を図る。			

コスト推移		26年度決算	27年度決算	28年度決算	29年度予算	30年度見込	31年度見込	32年度見込
事業費(直接経費) (単位:千円)		912	100	2,596	5,198	5,200	5,200	5,200
財源内訳	国県支出金			417	558	558	558	558
	地方債	700		1,700	4,000	4,000	4,000	4,000
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	112	100	179	240	242	242	242
	一般財源(特別会計→事業収入)	100		300	400	400	400	400

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	単年度の合併処理浄化槽設置基数	基	計画	-	6	6	4	4
実績				0	5	1	0	3	-
②		計画	-						
		実績							-
③		計画	-						
		実績							-
〈記述欄〉※数値化できない場合									

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	合併処理浄化槽の設置率	計画基数に対する進捗率 (累計設置基数/整備計画基数×100) 設置計画基数：700基 H28末設置基数：424基	%	計画	-	60.0	60.9	61.4	60.7
実績					59.3	60.0	60.1	60.1	60.6	-
②		計画	-							
		実績							-	
③		計画	-							
		実績							-	
〈記述欄〉※数値化できない場合										

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	本事業は、東陽町及び泉町の農業集落排水処理事業区域以外の地域で合併処理浄化槽による生活排水処理を行うものであり、この地域の生活環境の保全に資するものである。旧東陽村及び旧泉村で実施していたものを市町村合併で引き継いだものであるが、地域の人口減少、高齢化が進み、年間に設置する件数は減っている。 環境省の浄化槽市町村整備推進事業実施要綱で市町村が実施主体と定められている。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	有効である ● 概ね有効である 有効でない	地域の人口減少、高齢化が進み、年間に設置する件数は減っている。地域内回覧等で生活排水処理の必要性の啓発を続け、年間設置件数増を図る。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	本来、浄化槽使用料で維持管理費や借入金返済を賄わなければならない事業であるが、一般会計からの繰入金に頼っており、整備事業のみを民間委託はできない。この事業は、浄化槽市町村整備推進事業区域で実施しており、他事業との統合はできない。非常勤職員等でできる業務は皆無である。浄化槽を設置する者に対しては一般家庭で10万円の分担金を徴収しており、これは本事業で示されている個人負担割合10%を超えており、見直しの余地はない。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 東陽地区及び泉地区の農業集落排水処理区域外で実施しており、有効な生活排水処理であるため、本事業を継続していく。平成28年度末で計画世帯数700世帯に対して、合併処理浄化槽設置済世帯は424世帯にとどまっており、未設置世帯への設置啓発を続けるとともに、使用料未収金の徴収にも力をいれていく。		

外部評価の実施	無	実施年度	
改善進捗状況等	H28進捗状況		
	H28取組内容		

決算審査に伴う常任委員会における意見等	特になし <p style="text-align: right;">(委員からの意見等)</p>
----------------------------	--

No 4280966

事務事業票

所管部長等名	建設部長 湯野 孝
所管課・係名	下水道総務課 水洗化促進係
課長名	西田 修一

評価対象年度 平成28年度

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	特別会計繰出金事業(農集)			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	5	—	1	—	2
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	6	市民と行政がともに歩むために	事業コード(大-中-小)	6	—	12	—	12
	施策の大綱(節)【政策】	1	効率的・効果的な行財政の経営	総合戦略での 位置づけ	基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	2	財政の健全性の確保		施策大項目				
	具体的な施策と内容	3	計画的な財政運営		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	一般会計から農業集落排水処理施設事業に対して繰出しを行う。								
実施手法 (該当欄を選択)	<input checked="" type="radio"/> 全部直営 <input type="radio"/> 一部委託 <input type="radio"/> 全部委託 <input type="radio"/> その他()								
補助金事業該当	<input type="radio"/> 補助金(主な補助先:)※予算の全てが補助金支出である場合に記入。								
根拠法令、要綱等	地方財政法、地方公営企業繰出金について(総務省財政局通知)								
事業期間	開始年度	終了年度			法令による実施義務 (該当欄を選択)	<input type="radio"/> 1 義務である <input checked="" type="radio"/> 2 義務ではない			
	合併前	未定							

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	農業集落排水処理施設事業特別会計	
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	
「地方公営企業繰出金について(総務省財政局通知)」において、雨水処理に要する経費など公費負担が妥当として、一般会計からの繰出し基準を設けている「基準内繰出金」と自治体の政策的判断で事業収入の不足分を補てんする「基準外繰出金」がある。 繰出金額 59,320千円 うち(基準内) 35,390千円 うち(基準外) 23,930千円	地方財政法上の公営企業である農業集落排水処理事業においては、公費で負担すべき経費を除き、事業収入により、管理・運営しなければならないが、事業費に占める公債費の割合が高く、すべてを使用料で回収しようとした場合、料金が高額となり、施設を利用している住民の生活を圧迫することとなるため、一般会計から繰出しを行うことで高い料金設定を回避できる。	

コスト推移		26年度決算	27年度決算	28年度決算	29年度予算	30年度見込	31年度見込	32年度見込
財源内訳	事業費(直接経費) (単位:千円)	66,796	65,645	59,320	63,261	63,007	62,756	62,504
	国県支出金							
	地方債							
	その他特定財源(特別会計→繰入金)							
	一般財源(特別会計→事業収入)	66,796	65,645	59,320	63,261	63,007	62,756	62,504

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①	農業集落排水処理施設使用料収入	千円	計画	-	30110	33263	34811	34545	34430	
実績				28731	30804	33252	35789	35196	-		
②		計画	-								
		実績						-			
③		計画	-								
		実績						-			
〈記述欄〉※数値化できない場合											
もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	繰出金決算（見込）額	繰出金の削減は、本市の農業集落排水処理施設事業における重要課題であり、上記活動指標の成果を示す指標といえる。	千円	計画	-	67744	68293	70069	64517	63261
					実績	65432	65712	66796	65645	59320	-
	②	計画	-								
		実績						-			
	③	計画	-								
実績							-				
〈記述欄〉※数値化できない場合											

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か（国・県・民間と競合していないか）	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	経費の負担区分に基づき、一般会計が負担することとされている経費については、「地方公営企業繰出金について」（総務省財政局通知）により定められている。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか（成果をこれ以上伸ばすことはできないか）	● 有効である 概ね有効である 有効でない	農業集落排水処理施設事業の運営に必要な財源である。事業開始から平成21年度まで使用料見直しが行われてこなかった。市町村合併後、平成22年度、平成26年度に審議会が開催され、平成27年度に料金改定が行われた。おおむね4年毎の使用料改定のための審議会が開催される予定である。（次回開催：平成30年度予定）
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	現行どおりでよい ● 見直しが必要	民間委託及び他事業との統合による事業費削減は不可能（対象外）である。また、繰出金の算出業務は煩雑であり、正職員で行う必要があるため、人件費削減の余地はない。ただ、本事業には関わりのない市民の税金が投入されていることから、市民間での不公平感が生じている。そこで、定期的（おおむね4年毎）な料金改定の実施や経費削減に努めることで、繰出金の抑制に努めていく。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止) ● 4 市による実施(要改善)	2 民間実施 5 市による実施(現行どおり)	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 繰出基準に基づく繰出金は、国の制度に係るものであり、農業集落排水処理施設事業の経営安定及び財政基盤の強化に資するため、引き続き実施していく必要がある。しかし、本市の財政状況も厳しいことから収益の確保(使用料の見直し、使用料未収金の回収等)及び経費削減を図ることで、繰出金の縮減に努める。		
外部評価の実施	無	実施年度	
改善進捗状況等	H28進捗状況		
	H28取組内容		
決算審査に伴う常任委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)		

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①				計画	-				
					実績					-
②					計画	-				
					実績					-
③					計画	-				
					実績					-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①					計画	-			
					実績					-
②					計画	-				
					実績					-
③					計画	-				
					実績					-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	市が借入した資金の償還であり、市が関与しなければならず、事業の役割は変わらない。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	償還表に基づく支払いであり、滞りなく返済しており、見直しの余地なし。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	償還表に基づく支払いであり、コスト削減を追求する性質のものではなく、受益者負担との関係性もなし。また、正職員が支払業務をおこなう必要がある。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 市が借入した資金の返済であり、市による実施しかなく、改革改善に馴染まない。		

外部評価の実施	無	実施年度	
改善進捗状況等	H28進捗状況		
	H28取組内容		

決算審査に伴う常任委員会における意見等	特になし <p style="text-align: right;">(委員からの意見等)</p>
---------------------	--

No 4280970

事務事業票

所管部長等名	建設部長 湯野 孝
所管課・係名	下水道総務課 水洗化促進係
課長名	西田 修一

評価対象年度 平成28年度

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	東陽地区長期債償還利子事業(農集)			会計区分	16 農業集落排水処理施設事業特会				
				款項目コード(款-項-目)	2	—	1	—	2
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	6	市民と行政がともに歩むために	事業コード(大-中-小)	64	—	11	—	04
	施策の大綱(節)【政策】	1	効率的・効果的な行財政の経営	総合戦略での位置づけ	基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	2	財政の健全性の確保		施策大項目				
	具体的な施策と内容	3	計画的な財政運営		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	農業集落排水処理施設の建設事業債、公債費の返済財源として借り入れた資本費平準化債等の利子について、償還表に基づき支払う。								
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営 ○ 一部委託 ○ 全部委託 ○ その他()								
補助金事業該当	○ 補助金(主な補助先:)※予算の全てが補助金支出である場合に記入。								
根拠法令、要綱等									
事業期間	開始年度	終了年度			法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である ○ 2 義務ではない			
	合併前	未定							

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	農業集落排水処理施設建設時の借入金及び平成17年度から借入している資本費平準化債の利子		
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)		
金融機関から借入している下水道債等の利子を償還表に基づき、償還を行う。	金融機関から借入している下水道債等をゼロにする。		

コスト推移		26年度決算	27年度決算	28年度決算	29年度予算	30年度見込	31年度見込	32年度見込
事業費(直接経費) (単位:千円)		7,293	6,627	5,960	5,344	4,748	4,191	3,667
財源内訳	国県支出金							
	地方債							
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	7,293	6,627	5,960	5,344	4,748	4,191	3,667
	一般財源(特別会計→事業収入)							

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①			計画	-					
				実績						-
	②			計画	-					
			実績						-	
③			計画	-						
			実績						-	
〈記述欄〉※数値化できない場合										

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①				計画	-					
					実績						-
	②				計画	-					
				実績						-	
③				計画	-						
				実績						-	
〈記述欄〉※数値化できない場合											

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	市が借入した資金の償還であり、市が関与しなければならず、事業の役割は変わらない。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	償還表に基づく支払いであり、滞りなく返済しており、見直しの余地なし。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	償還表に基づく支払いであり、コスト削減を追求する性質のものではなく、受益者負担との関係性もなし。また、正職員が支払業務をおこなう必要がある。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 市が借入した資金の返済であり、市による実施しかなく、改革改善に馴染まない		
外部評価の実施	無	実施年度	
改善進捗状況等	H28進捗状況		
	H28取組内容		
決算審査に伴う常任委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)		

No 4280971

事務事業票

所管部長等名	建設部長 湯野 孝
所管課・係名	下水道総務課 水洗化促進係
課長名	西田 修一

評価対象年度 平成28年度

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	泉地区長期償還元金事業(農集)			会計区分	16 農業集落排水処理施設事業特会				
				款項目コード(款-項-目)	2	—	1	—	1
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	6	市民と行政がともに歩むために	事業コード(大-中-小)	64	—	11	—	05
	施策の大綱(節)【政策】	1	効率的・効果的な行財政の経営	総合戦略での 位置づけ	基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	2	財政の健全性の確保		施策大項目				
	具体的な施策と内容	3	計画的な財政運営		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	農業集落排水処理施設の建設事業債、公債費の返済財源として借り入れた資本費平準化債等の元金について、償還表に基づき支払う。								
実施手法 (該当欄を選択)	<input checked="" type="radio"/> 全部直営 <input type="radio"/> 一部委託 <input type="radio"/> 全部委託 <input type="radio"/> その他()								
補助金事業該当	<input type="radio"/> 補助金(主な補助先:)※予算の全てが補助金支出である場合に記入。								
根拠法令、要綱等									
事業期間	開始年度	終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	<input checked="" type="radio"/> 1 義務である <input type="radio"/> 2 義務ではない				
	合併前	未定							

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	農業集落排水処理施設建設時の借入金及び平成17年度から借入している資本費平準化債の元金	
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	
金融機関から借入している下水道債等の元金を償還表に基づき、償還を行う。	金融機関から借入している下水道債等をゼロにする。	

コスト推移		26年度決算	27年度決算	28年度決算	29年度予算	30年度見込	31年度見込	32年度見込
財源内訳	事業費(直接経費) (単位:千円)	14,028	15,129	16,319	17,599	18,981	20,404	21,100
	国県支出金							
	地方債	5,400	6,000	6,100	6,500	7,800	7,700	9,100
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	8,628	9,129	10,219	11,099	11,181	12,704	12,000
一般財源(特別会計→事業収入)								

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①			計画	-					
				実績						-
	②			計画	-					
			実績						-	
③			計画	-						
			実績						-	
〈記述欄〉※数値化できない場合										

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①				計画	-					
					実績						-
	②				計画	-					
				実績						-	
③				計画	-						
				実績						-	
〈記述欄〉※数値化できない場合											

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	市が借入した資金の償還であり、市が関与しなければならず、事業の役割は変わらない。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	償還表に基づく支払いであり、滞りなく返済しており、見直しの余地なし。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	償還表に基づく支払いであり、コスト削減を追求する性質のものではなく、受益者負担との関係性もなし。また、正職員が支払業務をおこなう必要がある。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善

<p>今後の方向性 (該当欄を選択)</p>	<p>1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)</p> <p>4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)</p>
<p>今後の方向性の理由、改革改善の取組等</p>	<p>(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など)</p> <p>市が借入した資金の返済であり、市による実施しかなく、改革改善に馴染まない。</p>
<p>外部評価の実施</p>	<p>無</p> <p style="text-align: right;">実施年度</p>
<p>改善進捗状況等</p>	<p>H28進捗状況</p> <p>H28取組内容</p>
<p>決算審査に伴う常任委員会における意見等</p>	<p>特になし</p> <p style="text-align: right;">(委員からの意見等)</p>

No 4280972

事務事業票

所管部長等名	建設部長 湯野 孝
所管課・係名	下水道総務課 水洗化促進係
課長名	西田 修一

評価対象年度 平成28年度

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	泉地区長期償還利子事業(農集)			会計区分	16 農業集落排水処理施設事業特会				
				款項目コード(款-項-目)	2	—	1	—	2
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	6	市民と行政がともに歩むために	事業コード(大-中-小) 総合戦略での 位置づけ	64	—	11	—	06
	施策の大綱(節)【政策】	1	効率的・効果的な行財政の経営		基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	2	財政の健全性の確保		施策大項目				
	具体的な施策と内容	3	計画的な財政運営		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	農業集落排水処理施設の建設事業債、公債費の返済財源として借り入れた資本費平準化債等の利子について、償還表に基づき支払う。								
実施手法 (該当欄を選択)	<input checked="" type="radio"/> 全部直営 <input type="radio"/> 一部委託 <input type="radio"/> 全部委託 <input type="radio"/> その他()								
補助金事業該当	<input type="radio"/> 補助金(主な補助先:)※予算の全てが補助金支出である場合に記入。								
根拠法令、要綱等									
事業期間	開始年度	終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	<input checked="" type="radio"/> 1 義務である <input type="radio"/> 2 義務ではない				
	合併前	未定							

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	農業集落排水処理施設建設時の借入金及び平成17年度から借入している資本費平準化債の利子	
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	
金融機関から借入している下水道債等の利子を償還表に基づき、償還を行う。	金融機関から借入している下水道債等をゼロにする。	

コスト推移		26年度決算	27年度決算	28年度決算	29年度予算	30年度見込	31年度見込	32年度見込
財源内訳	事業費(直接経費) (単位:千円)	6,350	5,807	5,237	4,652	4,007	3,338	2,642
	国県支出金							
	地方債							
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	6,350	5,807	5,237	4,652	4,007	3,338	2,642
	一般財源(特別会計→事業収入)							

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①			計画	-					
				実績						-
	②			計画	-					
			実績						-	
③			計画	-						
			実績						-	
〈記述欄〉※数値化できない場合										

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①				計画	-					
					実績						-
	②				計画	-					
				実績						-	
③				計画	-						
				実績						-	
〈記述欄〉※数値化できない場合											

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	市が借入した資金の償還であり、市が関与しなければならず、事業の役割は変わらない。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	償還表に基づく支払いであり、滞りなく返済しており、見直しの余地なし。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	償還表に基づく支払いであり、コスト削減を追求する性質のものではなく、受益者負担との関係性もなし。また、正職員が支払業務をおこなう必要がある。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 市が借入した資金の返済であり、市による実施しかなく、改革改善に馴染まない。
外部評価の実施	無
改善進捗状況等	H28進捗状況
	H28取組内容
決算審査に伴う常任委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)

No 4280977

事務事業票

所管部長等名	建設部長 湯野 孝
所管課・係名	下水道総務課 水洗化促進係
課長名	西田 修一

評価対象年度 平成28年度

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	東陽地区長期償還元金事業(浄化槽)			会計区分	17 浄化槽市町村整備推進事業特会				
				款項目コード(款-項-目)	2	—	1	—	1
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	6	市民と行政がともに歩むために	事業コード(大-中-小)	75	—	31	—	05
	施策の大綱(節)【政策】	1	効率的・効果的な行財政の経営	総合戦略での 位置づけ	基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	2	財政の健全性の確保		施策大項目				
	具体的な施策と内容	3	計画的な財政運営		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	合併処理浄化槽設置時に借入した下水道債等の元金について償還表に基づき支払う。								
実施手法 (該当欄を選択)	<input checked="" type="radio"/> 全部直営 <input type="radio"/> 一部委託 <input type="radio"/> 全部委託 <input type="radio"/> その他()								
補助金事業該当	<input type="radio"/> 補助金(主な補助先:)※予算の全てが補助金支出である場合に記入。								
根拠法令、要綱等									
事業期間	開始年度	終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	<input checked="" type="radio"/> 1 義務である <input type="radio"/> 2 義務ではない				
	合併前	未定							

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	合併処理浄化槽設置時の下水道債等の元金							
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)							
金融機関から借入している下水道債等の元金を償還表に基づき、償還を行う。	金融機関から借入している下水道債等の元金をゼロにする。							
コスト推移	26年度決算	27年度決算	28年度決算	29年度予算	30年度見込	31年度見込	32年度見込	
事業費(直接経費) (単位:千円)	4,315	4,409	3,920	3,062	2,320	1,979	1,971	
財源内訳	国県支出金							
	地方債							
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	4,315	4,409	3,920	3,062	2,320	1,979	
	一般財源(特別会計→事業収入)							

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①			計画	-					
				実績						-
	②			計画	-					
			実績						-	
③			計画	-						
			実績						-	
〈記述欄〉※数値化できない場合										

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①				計画	-					
					実績						-
	②				計画	-					
				実績						-	
③				計画	-						
				実績						-	
〈記述欄〉※数値化できない場合											

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	市が借入した資金の償還であり、市が関与しなければならず、事業の役割は変わらない。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	償還表に基づく支払いであり、滞りなく返済しており、見直しの余地なし。
◆実施方法は現行どおりでよい ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	償還表に基づく支払いであり、コスト削減を追求する性質のものではなく、受益者負担との関係性もなし。また、正職員が支払業務をおこなう必要がある。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 4 市による実施(要改善)	2 民間実施 ● 5 市による実施(現行どおり)	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 市が借入した資金の返済であり、市による実施しかなく、改革改善に馴染まない。		
外部評価の実施	無	実施年度	
改善進捗状況等	H28進捗状況		
	H28取組内容		
決算審査に伴う常任委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)		

No 4280978

事務事業票

所管部長等名	建設部長 湯野 孝
所管課・係名	下水道総務課 水洗化促進係
課長名	西田 修一

評価対象年度 平成28年度

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	東陽地区長期償還利子事業(浄化槽)			会計区分	17 浄化槽市町村整備推進事業特会				
				款項目コード(款-項-目)	2	—	1	—	2
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	6	市民と行政がともに歩むために	事業コード(大-中-小)	75	—	31	—	06
	施策の大綱(節)【政策】	1	効率的・効果的な行財政の経営	総合戦略での 位置づけ	基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	2	財政の健全性の確保		施策大項目				
	具体的な施策と内容	3	計画的な財政運営		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	合併処理浄化槽設置時に借入した下水道債等の利子について償還表に基づき支払う。								
実施手法 (該当欄を選択)	<input checked="" type="radio"/> 全部直営 <input type="radio"/> 一部委託 <input type="radio"/> 全部委託 <input type="radio"/> その他()								
補助金事業該当	<input type="radio"/> 補助金(主な補助先:)※予算の全てが補助金支出である場合に記入。								
根拠法令、要綱等									
事業期間	開始年度	終了年度			法令による実施義務 (該当欄を選択)	<input checked="" type="radio"/> 1 義務である <input type="radio"/> 2 義務ではない			
	合併前	未定							

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	合併処理浄化槽設置時の下水道債等の利子	
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	
金融機関から借入している下水道債等の利子を償還表に基づき、償還を行う。	金融機関から借入している下水道債等の元金をゼロにする。。	

コスト推移		26年度決算	27年度決算	28年度決算	29年度予算	30年度見込	31年度見込	32年度見込
財源内訳	事業費(直接経費) (単位:千円)	770	706	643	587	541	505	473
	国県支出金							
	地方債							
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	770	706	643	587	541	505	473
	一般財源(特別会計→事業収入)							

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①			計画	-					
				実績						-
	②			計画	-					
			実績						-	
③			計画	-						
			実績						-	
〈記述欄〉※数値化できない場合										

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①				計画	-					
					実績						-
	②				計画	-					
				実績						-	
③				計画	-						
				実績						-	
〈記述欄〉※数値化できない場合											

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	市が借入した資金の償還であり、市が関与しなければならず、事業の役割は変わらない。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	償還表に基づく支払いであり、滞りなく返済しており、見直しの余地なし。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	償還表に基づく支払いであり、コスト削減を追求する性質のものではなく、受益者負担との関係性もなし。また、正職員が支払業務をおこなう必要がある。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 4 市による実施(要改善)	2 民間実施 ● 5 市による実施(現行どおり)	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 市が借入した資金の返済であり、市による実施しかなく、改革改善に馴染まない。		
外部評価の実施	無	実施年度	
改善進捗状況等	H28進捗状況		
	H28取組内容		
決算審査に伴う常任委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)		

No 4280979

事務事業票

所管部長等名	建設部長 湯野 孝
所管課・係名	下水道総務課 水洗化促進係
課長名	西田 修一

評価対象年度 平成28年度

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	泉地区長期償還元金事業(浄化槽)			会計区分	17 浄化槽市町村整備推進事業特会				
				款項目コード(款-項-目)	2	—	1	—	1
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	6	市民と行政がともに歩むために	事業コード(大-中-小)	75	—	31	—	07
	施策の大綱(節)【政策】	1	効率的・効果的な行財政の経営	総合戦略での 位置づけ	基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	2	財政の健全性の確保		施策大項目				
	具体的な施策と内容	3	計画的な財政運営		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	合併処理浄化槽設置時に借入した下水道債等の元金について償還表に基づき支払う。								
実施手法 (該当欄を選択)	<input checked="" type="radio"/> 全部直営 <input type="radio"/> 一部委託 <input type="radio"/> 全部委託 <input type="radio"/> その他()								
補助金事業該当	<input type="radio"/> 補助金(主な補助先:)※予算の全てが補助金支出である場合に記入。								
根拠法令、要綱等									
事業期間	開始年度	終了年度			法令による実施義務 (該当欄を選択)	<input checked="" type="radio"/> 1 義務である <input type="radio"/> 2 義務ではない			
	合併前	未定							

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	合併処理浄化槽設置時の下水道債等の元金	
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	
金融機関から借入している下水道債等の元金を償還表に基づき、償還を行う。	金融機関から借入している下水道債等の元金をゼロにする。	

コスト推移		26年度決算	27年度決算	28年度決算	29年度予算	30年度見込	31年度見込	32年度見込
事業費(直接経費) (単位:千円)		7,517	6,616	6,711	4,081	4,178	3,356	3,350
財源内訳	国県支出金		52					
	地方債							
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	7,517	6,564	6,711	4,081	4,178	3,356	3,350
	一般財源(特別会計→事業収入)							

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①			計画	-					
				実績						-
	②			計画	-					
			実績						-	
③			計画	-						
			実績						-	
〈記述欄〉※数値化できない場合										

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①				計画	-					
					実績						-
	②				計画	-					
				実績						-	
③				計画	-						
				実績						-	
〈記述欄〉※数値化できない場合											

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	市が借入した資金の償還であり、市が関与しなければならず、事業の役割は変わらない。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	償還表に基づく支払いであり、滞りなく返済しており、見直しの余地なし。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	償還表に基づく支払いであり、コスト削減を追求する性質のものではなく、受益者負担との関係性もなし。また、正職員が支払業務をおこなう必要がある。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 市が借入した資金の返済であり、市による実施しかなく、改革改善に馴染まない。		

外部評価の実施	無	実施年度	
改善進捗状況等	H28進捗状況 H28取組内容		

決算審査に伴う常任委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)
----------------------------	--------------------

No 4280980

事務事業票

所管部長等名	建設部長 湯野 孝
所管課・係名	下水道総務課 水洗化促進係
課長名	西田 修一

評価対象年度 平成28年度

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	泉地区長期償還利子事業(浄化槽)			会計区分	17 浄化槽市町村整備推進事業特会				
				款項目コード(款-項-目)	2	—	1	—	2
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	6	市民と行政がともに歩むために	事業コード(大-中-小)	75	—	31	—	08
	施策の大綱(節)【政策】	1	効率的・効果的な行財政の経営	総合戦略での 位置づけ	基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	2	財政の健全性の確保		施策大項目				
	具体的な施策と内容	3	計画的な財政運営		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	合併処理浄化槽設置時に借入した下水道債等の利子について償還表に基づき支払う。								
実施手法 (該当欄を選択)	<input checked="" type="radio"/> 全部直営 <input type="radio"/> 一部委託 <input type="radio"/> 全部委託 <input type="radio"/> その他()								
補助金事業該当	<input type="radio"/> 補助金(主な補助先:)※予算の全てが補助金支出である場合に記入。								
根拠法令、要綱等									
事業期間	開始年度	終了年度			法令による実施義務 (該当欄を選択)	<input checked="" type="radio"/> 1 義務である <input type="radio"/> 2 義務ではない			
	合併前	未定							

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	合併処理浄化槽設置時の下水道債等の利子	
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	
金融機関から借入している下水道債等の利子を償還表に基づき、償還を行う。	金融機関から借入している下水道債等の元金をゼロにする。	

コスト推移		26年度決算	27年度決算	28年度決算	29年度予算	30年度見込	31年度見込	32年度見込
財源内訳	事業費(直接経費) (単位:千円)	1,240	1,147	1,053	971	900	838	785
	国県支出金	135			162	216	216	216
	地方債							
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	1,105	1,147	1,053	809	684	622	569
	一般財源(特別会計→事業収入)							

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①				計画	-				
実績										
②					計画	-				
					実績					
③					計画	-				
					実績					
〈記述欄〉※数値化できない場合										

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①					計画	-				
実績											
②						計画	-				
						実績					
③						計画	-				
						実績					
〈記述欄〉※数値化できない場合											

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	市が借入した資金の償還であり、市が関与しなければならず、事業の役割は変わらない。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	償還表に基づく支払いであり、滞りなく返済しており、見直しの余地なし。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	償還表に基づく支払いであり、コスト削減を追求する性質のものではなく、受益者負担との関係性もなし。また、正職員が支払業務をおこなう必要がある。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 市が借入した資金の返済であり、市による実施しかなく、改革改善に馴染まない。		

外部評価の実施	無	実施年度	
改善進捗状況等	H28進捗状況		
	H28取組内容		

決算審査に伴う常任委員会における意見等	特になし <p align="right">(委員からの意見等)</p>
----------------------------	---